



仙台・宮城元気ニュース

～仙台地域の明るく元気な情報を発信！～

令和7年度第2号(通算第91号)
令和7年7月31日発行-年4回発行-
【発行】宮城県仙台地方振興事務所

令和7年度仙台地方行政連絡調整会議を開催しました

▶地方振興部



当会議は仙台地方振興事務所管内の地方機関である53公所署の所属長で構成され、県の地方機関相互の連絡調整を図ることで、地方における県行政の総合的な実施及び円滑な処理の促進に資するために設置されています。会議では、県政としてホットな話題や職員全体に関係する話題についての講演、また、各機関からの情報提供を行っています。

今年度は7月15日に「加速化する地方の人口減少・少子高齢化に歯止めをかける」と題し、(公財)東北活性化研究センター 橋本有子様より、県の人口動態、若年女性が東京圏へ流出する原因とその解決策を御講演いただいた後、施策紹介として、県内の外国人材の現状、デジタル身分証アプリ、職員の健康管理の3つをテーマに県担当課より説明があり、各部局共通の話題だけでなく、部局を越えた情報提供が行われました。



講演中の様子

「仙台地域 うまいっちゃんおもしろっちゃんスタンプラリー」が開催中！

▶地方振興部



“体験コンテンツ”が新たに追加！スポット数シリーズ最多の80カ所を巡ってスマートフォンでスタンプを集める「仙台地域 うまいっちゃんおもしろっちゃんスタンプラリー～五感で楽しむスタンプ旅～」が10月31日(金)まで開催中です。集めたポイント数ごとに松島温泉旅館組合の宿泊利用券、仙台うみの杜水族館の入館券、ケロケロの杜いちご狩り券など、豪華賞品が抽選で当たります！

見て、食べて、体験して——仙台地域14市町村の夏・秋を遊びつくせ！

参加スポットや応募方法など、詳しくはスタンプラリー特設サイト(QRコード)を御覧ください。



＼五感で楽しむスタンプ旅／

特設サイト (7月31日公開)

**地域活性化をけん引する大きな存在に
～大和町の了美ヴィンヤード&ワイナリー～
▶農業振興部（仙台農業改良普及センター）**



大和町の了美ヴィンヤード&ワイナリー（株）みらいファームやまと）は、一面に広がる広大な畑で約1万本のブドウが手作業で管理されており、レストランや宿泊施設も整備され、四季折々の景色とともにワインを楽しむことができます。

今年創立10周年を迎え、5月13日には、記念パーティーが行われました。

大和町で生産する醸造用ぶどうを原料に自社のワイナリーで生産されるワインは、コンクールで入賞するなど、素晴らしい商品が数多く誕生しています。若手社員が、意欲的に醸造用ぶどうの生産部門に携わるなど、将来に向けて人材育成にも力を注いでいます。また、大和町の農林業を観光資源としたレストランと宿泊施設は、地域の魅力発信、雇用拡大、荒廃農地の活用等、様々な面から地域活性化をけん引する大きな存在となっており、今後も更なる発展が期待されます。



若手社員によるぶどうの管理作業



広大なぶどう畑

**みどり認定交付式が開催されました
～地域農業をけん引する6法人の取組～
▶農業振興部（仙台農業改良普及センター）**



J A新みやぎあさひな営農センター管内の6法人（農事組合法人アグリ今泉（富谷市）、株式会社大輪（大和町）、株式会社高橋グリーン（大和町）、農事組合法人若木の里（大和町）、みどりあーと山崎株式会社（大郷町）、有限会社 I T O（大衡村））が、米などで環境負荷低減事業活動を実施する計画（通称「みどり認定」）の認定を5月に受けました。

農業は、地球温暖化による気候変動などの影響を受けやすい産業です。また、農業自体も燃料の燃焼による温室効果ガスの発生や化学農薬による生物多様性の低下といった環境負荷が生じている側面もあります。今回認定を受けた6法人は、環境負荷低減事業活動や水稻乾田直播栽培に意欲的に取り組み、持続可能な農業の実現を目指しています。

6月25日には、J A新みやぎや関係者などが集まり、認定証の交付式が行われました。6法人の取組を参考として、みどり認定にチャレンジする農業者が増えることが期待されます。



みどり認定認定書交付式

仙台管内農業用排水施設安全対策委員会（幹事会）を開催しました ▶ 農業農村整備部



6月20日、仙台合同庁舎において仙台管内農業用排水施設安全対策委員会（幹事会）を開催しました。本委員会は、関係機関が連携して事故防止対策を講じ、農業用排水路やため池等における水難事故を未然に防止するために設置されています。

今回は管内市町村、土地改良区及び教育関係部署を対象に、近年の県内農業用施設における水難事故発生状況を報告したほか、定期点検やパトロールの実施をお願いしました。

事故が想定される対象施設に対し、侵入防止柵や注意喚起の看板を設置するなどの処置を過去に施していても、風雨や経年劣化の影響を受け損傷している可能性が十分考えられることから、参加者は対象施設やその周辺を定期的に巡視、点検することの重要性を改めて認識していました。

水難事故を防止するにはハード面の対策のほか、ソフト面の対策も欠かせません。「水路やため池で遊ばない」を呼びかけ、痛ましい水難事故を未然に防ぎましょう。



仙台管内農業用排水施設安全対策委員会（幹事会）の様子

本県南部地区の名物「しらす」の漁期がスタートしました！ ▶ 水産漁港部



本県南部地区の名物「しらす」の漁期が7月からスタートしました。「しらす」は主にカタクチイワシの仔魚で、「1艘曳き（いっそうびき）：1隻の船で網を曳く」という漁法によって漁獲されます。

しらす漁は7月から11月まで行われており、この時期に水揚げされる新鮮な「しらす」は主に、生しらすを味わう定番の「しらす丼」として飲食店などで提供されるほか、「釜揚げしらす」などにも利用されています。

これまで福島県が北限とされていた「しらす」ですが、平成29年から本県の南部地区においても操業が開始されています。新たな「北限のしらす」として地域のブランド化を目指し、漁業協同組合や周辺の水産加工業者、飲食店が協力して関連商品の開発・販売等の取組を展開しています。

しらす漁を持続的に継続するため、1日あたりの採捕量に上限を設けるなど、漁業関係者による資源管理の取組も行われています。今年の「しらす」の美味に是非、御期待ください。



しらす漁の様子



水揚げ直後の新鮮なしらす



しらす丼

塩釜漁港は東北屈指の商業港として整備・発展し、その後、漁港法制定に伴い、昭和26年に第3種漁港に指定されました。昭和35年には全国に13港ある特定第3種漁港の1つとなり、「生鮮クロマグロ水揚げ量日本一」を誇る全国屈指の漁港にまで発展を遂げました。

塩釜周辺では海藻類養殖も営まれ、その一角である越ノ浦地区では、主にわかめやめかぶの水揚げを行っております。一方、同地区の-2.0m航路では、近年、堆積土砂により航路の一部に水深不足が確認され、漁業者等の船舶の航行に支障をきたしていました。

このため、令和5年度より浚渫工事に着手し、航路を活用する漁業者等との調整を図りながら令和7年6月に作業が完了しました。これにより、船舶の安全航行が確保されるほか、水産業の更なる発展と水産物の安定供給に寄与することが期待されます。

水産漁港部では、引続き漁港施設の機能保全対策を計画的に行い、管理施設の適切な維持・管理に取り組んでいきます。



浚渫作業の様子



SNS

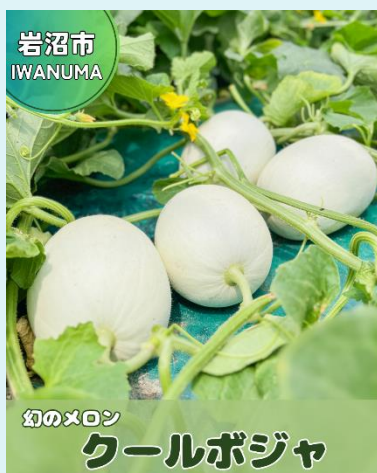
【公式】宮城県仙台地方振興事務所
Instagram・Facebook

観光やイベント
食情報を発信中！⇒



@MIYAGI_SENDAITISIN

岩沼市
IWANUMA



幻のメロン

クールボジャ

食材PR



今食べたい！

仙台管内ラーメン特集

Vol.1

＼今食べたい／
ラーメン特集

七ヶ浜町
SHICHIGAHAMA



昌蒲田浜海水浴場

おすすめ観光情報